

## 開示の実施に係る手数料の免除（全部又は一部）申請書

令和 年 月 日

奈良県知事 殿

氏名又は名称

法人その他の団体にあつては、主  
たる事務所等の所在地、その名称  
及び代表者の氏名

住所又は居所

連絡先電話番号

奈良県情報公開条例施行規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり、行政文書の開示の実施に係る手数料の免除（全部又は一部）を申請します。

### 記

1 開示決定のあった行政文書の名称等

（開示決定通知書の日付・番号： ）

2 免除（全部又は一部）を求める額

3 免除を求める理由

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 11 条第 1 項第 号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないため。

（注）当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

免除申請の上限額は、行政文書 1 件につき、二千円が上限となります。